

会議録

1 附属機関の名称

犬山市史編さん委員会（専門部会）

2 開催日時

令和 8 年 6 月 3 日（水） 午後 6 時 00 分から午後 7 時 15 分まで

3 開催場所

犬山市役所 2 階 201 会議室

4 出席した者の氏名

（1）委員

羽賀祥二、河西秀哉、佐々木重洋、岡本耕平、可児光生、寛真理子、中野裕子

（2）執行機関

加藤教育部長、（歴史まちづくり課）渡邊課長、小川課長補佐、市野統括主査、鈴木主査補、河寄主査補、河合

5 議題

（1）通史編の内容について

6 傍聴人の数

0 人

7 内容

1. 開会

2. 議題

（1）通史編の内容について

【目次構成案など】

事務局：前回の専門部会以降に担当者と打ち合わせをした結果、一部の構成が変わった。第 1 章はタイトルを「住民運動から協働のまちづくりへ」に変更し、第 2 節と第 3 節の順序を入れ換え、民俗班の内容を第 4 節として独立させた。民俗班は、愛・地球博「愛知の山車 100 輜総揃え」の内容を第 6 章第 4 節から第 10 章第 3 節へ移動した。観光・文化班の第 7 章第 1 節は、重複した内容を再構成し、3 項目から 7 項目立てに変更となった。全体として 146/148 項目、本文 658/680 ページ、全体 752/774 ページである。序章・終

章と図版レイアウトを含めるとページ数の変動が見込まれる。掲載予定の図版は一覧としてまとめた。現況は総数 304 点で章ごとにばらつきがあり、第 7 章と第 9 章の図版が多くなっている。今後、原稿の精査によって図版も修正されるため、こちらもまだ変動がある。

部会長：第 1 章は 5 月 26 日に担当者が集まって協議した結果、目次構成の形に落ち着いた。複数班にまたがる難しい調整だったと思う。第 2 章は 5 月 16 日に担当者が集まり、読みにくい箇所を依頼し、了承を得た。第 3 章は岡本委員、第 4 章は可児委員にお願いする。第 5 章は原稿が出遅れていたため十分な読み合わせができていない。2 人の執筆者の書きぶりが異なり、調整が難しいか。第 6 章は第 4 節で犬山市文化協会の内容が抜けている印象だった。時間が許せば教育に関する基本データも追加していただきたい。また、教育改革については新聞記事の内容を裏付ける市議会の議論がある。新聞記事と会議録の内容調整をお願いできればと思う。後ほど河西委員と個人的に話をする。第 7 章は先程のとおり変更があった。第 8 章は佐々木委員にお任せする。第 9 章は望月調査執筆委員による若干の変更があった。図版が多く、登録文化財の一覧が 5 ページにわたる。表のみで説明の文章がないため本文部分に入れるか、巻末に移すかという判断が要る。第 4 章でも環境にまつわる年表が 2 ページある。

委員：第 3 章は 3 月末に打ち合わせをした。富樫調査執筆委員とは事務局から調整してもらえればよい。石川調査執筆委員とは 6 月中旬に会う予定があるので調整する。

委員：第 4 章は細かな修正がまだ多くあるが、全体の構成としては問題がない。

委員：第 6 章で市文化協会の内容は第 9 章に譲るということであえて外していた。第 6 章に入れた方がいいのか。私の理解が間違っていたか。

事務局：第 9 章に譲るというのは市民総合大学の件ではなかったか。

委員：第 9 章は文化財の内容に絞っており、文化活動は第 6 章の方がなじむと思う。

委員：第 7 章は、各施設の項目で数字の推移を表すグラフを用意しているところだ。

部会長：第 7 章は分量的に少し多くなってしまうのではないか。

個別の調整も含めて変更点等を確認した。これを認めていただきたい。序章・終章、図版レイアウトを含めると 800 ページを超えそうだが、できる範囲でまとめた。

【原稿の確認事項】

事務局：前回の専門部会の後、各執筆者に原稿の点検・修正を行ってもらった（～4 月 30 日）。その後、歴史まちづくり課内で業者の指摘事項（昨年度）と原稿（4 月 30 日時点）を照合・通読し、未対応事項などを資料 3 に追記した（5 月 2～14 日）。その後、部会長と事務局で原稿読み合わせを行い、文章表現の吟味、事実確認／補足説明の必要性の点検を行った（5 月 25 日、6 月 1 日）。典拠資料との照合が完了していないので「確認事項」が多くなっている。

部会長：非常に細かく読んで一覧表にしている。執筆者によって対応にばらつきがあるが、できるだけ一覧表を埋めて完成原稿に近づけたい。事務局との読み合わせでは、表記・表現がわかりにくい箇所もチェックした。時間的な制約もあり、急いで書いたと思われる部分もあった。原稿に赤入れをして執筆者にお返ししようと考えている。内容的には事実関係のチェックが基本となるが、典拠資料がないと確認できない。未提出分は今後の課題となる。典拠資料と叙述に齟齬があった場合は指摘させてもらおう。また、平成 7 年刊

行『犬山市史 通史編 下 近代現代』を引き継ぐ形になるので、継承性も重視して通読した。今後、2 か月でどのように入稿原稿を作っていくか考えていかなければならない。

委員：原稿確認表で網掛けになった部分が参考文献（典拠資料）の未提出分か。追加で提出した分は業者チェックに反映されているか。

事務局：提出済みでも資料が揃っていない場合がある。業者の原稿確認はその時点（令和 7 年 11 月／令和 8 年 3 月）で揃っていた典拠資料しか渡せておらず、素読みになった部分もある。今年度も業者チェックを入れる。できるだけ典拠資料を揃えて事実確認をしたい。

委員：本来的には資料編が典拠資料でよいのではないか。

事務局：もちろんその通りだが、それ以外にも追加して使用した典拠資料があると思う。それらも提出してもらえると詳しく事実確認ができる。

事務局：「確認事項」でも、改稿する中で解決したもの、執筆者が修正しないと判断したものがあると思う。執筆者の対応を知りたいので「対応・方針（案）」の欄に追記してほしい。「検討する」という返答で止まっていたものは具体的な表現に書き換えてほしい。現状、事務局の対応・方針案は細字、執筆者の返答は太字で表示している。

委員：「確認事項」に対応・方針を追記した後、事務局の審査を待ってから原稿を修正するのか、もう原稿の修正を始めてよいのか。

事務局：「確認事項」と対照しながら原稿の修正を始めていただいて構わない。

部会長：いずれ原稿が執筆者の手元を離れて最終的な編集を委ねるという時期が来る。その段階で事務局が全体を見て、少し直したいということもある。その場合は執筆者へ個別に問い合わせすることになる。原稿が自分の手元を離れるまで対応をお願いしたい。

委員：修正原稿はいつまでに提出すればよいのか。

事務局：6 月 30 日（火）までとさせていただく。最新の Word データと「確認事項」Excel データを送るので、原稿の修正と「確認事項」への追記をお願いしたい。図版枠が入れられる場合は入れてほしい。詳細は改めてお知らせする。

【今後のスケジュール】

事務局：本日、第 1 回編さん委員会を開催し、6 月 2 日時点の原稿をお渡しした。編さん委員には 6 月中に通読してもらい、意見をいただく予定である。同時並行で、7 月にかけて市庁内の関係各課に事実関係の確認も求める。編さん委員や関係各課から確認事項があれば随時、執筆者に連絡のうえ調整させていただく。

今後は入稿に向けて原稿を再点検し、図版・参考文献を整えていく。編さん支援業務（原稿確認・図版作成等）は昨年度に引き続き、TOPPAN クロレ（株）名古屋営業所への委託が決定した。今後、作業に入ってもらう。また、印刷製本及び配送業務は資料編と同じく、西濃印刷（株）名古屋営業所と契約した。今のところ 8 月の入稿を予定している。その後の細かいスケジュールは業者と調整するが、おそらく 9 月に初校が出てきて 1 か月程度の確認期間となる。12 月にかけて再校、三校まで確認し、年内の校了を予定している。年明け以降は印刷製本を行い、3 月末までに通史編の完成、献本先への配送完了を目指す。

資料編のとき、専門部会委員の皆さんには初校紙を業者から直送させてもらった。通史編も時間短縮のためにそのようにしてよい。調査執筆委員には事務局から送付する。PDF データは即日メールで全員に展開し、できるだけ校正期間を長く取れるようにした

い。

部会長：12月の校了まで半年となった。初校は1か月程度だが再校、三校は時間的余裕がない。

8月の入稿は一括では難しいので、整った部分から順次…となると思う。

委員：庁内への照会で指摘事項がいろいろ出てくる。どのように対処することになるか。

事務局：個別に調整していくことになる。入稿前に間に合えばよいが、間に合わなければ初校以降に対応していくしかない。

部会長：庁内照会の期限を決めておかなければならない。戻しもばらついてしまう。

事務局：入稿前の7月に締め切りを設定する。

委員：関係各課からの指摘をきちんとコントロールできるだろうか。「全部、削除してくれ」ということはないか。進行中の他の自治体史（現代史）で、他の先生が庁内から「これは書いてくれるな」と要望される事例があった。結局、間に入ってくれた所がやり取りして何とか折り合いがついたが、その場合は工程に時間的余裕があったから良かった。今回は工程に余裕がないので大丈夫だろうか。

事務局：関係各課から戻ってきたらまず事務局で内容を見る。理由やきちんとした根拠の有無を確認したうえで、各執筆者と調整させていただく。

部会長：執筆者にどういう形で示すかは、部長と課長の役割として判断することだ。

委員：先日、ある自治体史の委員長を務めた方と話す機会があった。その自治体史の編さんでは、執筆者の原稿について市役所の職員には「何も言わせなかった」と仰っていた。羽賀部会長もその編さんに関わっていた。自治体史によって様々だと感じる。

部会長：その自治体史は市役所の単独監修ではなく、資料調査会に一括して委ねていた。システムが違う。執筆者が対面しているのは資料調査会の担当者で、組織的には異なる。今回の犬山市史では相当、細かな内容も含んでいる。事務局としても私としても、センシティブにチェックを入れておかないと色々な問題が起こってくるかもしれない。慎重さも必要ではないかと思って進めている。なかなか大変な作業だ。実際にどういう問題が出てくるかはわからないが。

事務局：観点として、市政の何かを隠してほしいと言うつもりはない。事実確認という意味で関係各課への確認を入れる。捉え方の違いが出てきたら、あくまでも「調整」をさせてもらうスタンスである。

【その他】

事務局：口絵の修正案を提示した。航空写真に市域を図示したもの、各コミュニティ推進協議会の活動、ハード整備（施設・史跡・公園）、観光ポスター、民俗行事、市勢要覧の表紙等を考えている。この画像はサンプルで、方針が固まり次第、候補写真を選定する。紙幅の都合上、本文内では入れられない写真と調整し、カラーグラビアで見栄えがするものを入れたい。

部会長：市勢要覧の写真には説明書きを加えた方がよい。民俗行事で虫送りに代わる写真はあるだろうか。環境に関わる写真もあるとよい。

委員：序章・終章を除いて10章あるので、各章に相当する写真があるとよい。これでは産業や環境、災害、教育の分野に関する写真がない。

部会長：資料編との兼ね合いもあるが、各分野バランスよくということだろう。

事務局：本文内に掲載予定の写真は候補から外している。口絵には大きく載せることができるの

で、本文内との調整を相談させてもらえればと思う。

委員：原稿では図版を適当に貼り付けてある。我々はコンテンツを提供するだけで、レイアウトはお任せしてよいか。キャプションも書いたが、指示のしかたも不統一である。

部会長：執筆者は指示を出せばよい。現状では図版が小さくて見づらいものもある。

事務局：Word に貼り付けたものと組版レイアウトでは印象が異なる。初校の形が一番見やすいと思う。業者と相談して進める。

委員：現状、章ごとに図版の数にばらつきがある。自身の担当章で図版を増やしてよいのか判断に迷う。増やした結果、スペースに余裕がなくなる事態も想定している。

部会長：まずは図版が全く入っていない章に、事務局が図版の枠を挿入する。具体的に何を入れるかは執筆者と相談するので、もう少し後の作業になる。ページ数が多すぎた場合は、初校で大幅カットすることになるかもしれない。

3. その他

- ・次回の専門部会は令和8年10月23日（金）午後6時00分～の予定。詳細は改めて連絡する。